



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農政の新段階と農業組織再編：北海道水田地帯の農協の対応(1995年度秋季大会シンポジウム「農業再編と主体的対応」)
Author(s)	坂下, 明彦
Citation	北海道農業経済研究, 5(2), 16-23
Issue Date	1996-05-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63092
Type	journal article
File Information	KJ00009064963.pdf



[報 告] 1995年度秋季大会シンポジウム

農政の新段階と農業組織再編

－北海道水田地帯の農協の対応－

坂 下 明 彦*

I. はじめに

本論文は、激動する農業情勢のもとで、存亡の危機線上にある北海道の農協の課題を新食糧法のスタートを控えた水田地帯を中心に明らかにしようとするものである。水田地帯を取り上げる理由は、農業構造変動が特に著しく、そのなかで農協への結集度に問題を抱えている地帯であり、そのもとで米の商品化対応という困難な課題に直面しているからである。しかし、他面では、こうした逆境における農協運営の原則への回帰が、その再生への契機になる可能性を秘めている。そこでは「米肥農協」と酷評された農協が1980年代の野菜産地対応の中で徐々に蓄積してきた生産・販売機能を米の産地化のなかで発揮できるかが大きな焦点である。

事例では、米の品質においてその対応を異にする北空知と南空知を対比しながら、従来の農協運営のあり方の反省の上に立った新たな模索を開始している先進事例を紹介し、今後の農協運営の課題を浮き彫りにしてみたい。

なお、新食糧法の具体化が進行中であり、かつ変化の著しい近年の統計データを入手できないため、問題のフレームを指摘するにとどまることを

了承されたい。

II. 北海道における現段階の農協問題

1. 組合員の性格変化

以下では、組合員の性格変化、政策における位置づけ、経営問題の各視点から現段階の農協問題の構図を素描し、併せて水田地帯の位置づけを行っておく。

1990年代の北海道農業の動向は、1980年代までの農業展開とは断絶的であり、曲がりなりにも維持されてきた「農家経営」としての等質性が失われつつある。1980年代は90年以降の構造転換の準備期であり、農地売買市場は閉塞状況にあり（一部農協の債権保全処分を除き）、地価も下落傾向をたどった。「規模」拡大は暫定的な賃貸借が一般的であった。作物では成長品目である野菜・花きの増加がめだち、複合経営の優位性がきわだった。それに対し、90年以降の展開は、地価の優等地での「底入れ」（劣等地の耕作放棄の現れ）と賃貸借に加えての購入拡大の増加（自小作上向展開）、高齢農家の賃貸地の放出により売買移動が加速する勢いをみせている。他方で、80年代に現れた中農層による集約化の方向が経営専門化の方

* 北海道大学農学部

向で継続している（複合経営の危機、労働力問題）。こうした動きは、旧来の水田・畑作地帯を通じて現れており、農協の対応も自小作上層に対する「コスト対応」（生産資材購買）と集約中農層に対する「マーケティング対応」（販売事業）の両側面を要求されている。

前者に関しては「指導購買」の欠落により、酪農地帯を含めて「農協ばなれ」が進行しており

表1 生産資材の系統利用率（1992年）

	単位：%			
	飼料	肥料	農機	合計
石狩	62.8	81.1	59.2	71.1
渡島	51.3	71.8	70.2	64.1
松山	71.6	88.9	76.1	79.1
後志	72.7	81.3	53.3	67.9
空知	68.9	75.3	45.9	60.1
上川	62.3	79.3	52.7	66.1
留萌	75.4	78.5	52.4	68.7
宗谷	53.1	80.8	53.3	58.6
網走	53.6	76.9	50.5	63.5
胆振	60.7	77.4	43.9	60.5
日高	40.9	60.9	34.0	47.4
十勝	58.4	82.4	73.6	73.1
釧路	60.1	87.7	62.0	65.6
根室	41.4	72.6	47.2	48.9
全道	55.5	78.9	54.7	65.0

注）『農協要覧』により作成

（表1）、肥料・農機に関しては中核地帯のなかで水田（空知）の農協利用率の低下がめだつ¹⁾。また、後者に関しても、統計では示し得ないが転作野菜に関する荷受会社の集荷率の高さも依然として維持されている（例えば坂爪〔7〕）。代金決済機能ゆえに名目的に維持されている農協の経済事業高の水準は、大規模農家が参入をねらう市中金融機関と結合すれば縮小を余儀なくされるのである。「農協ばなれ」への対処は農協のウィークポイントとされる営農指導部門の強化と農家経済のボリュームアップに対応した個別経営コンサルティングの拡充をおいてないのである。こうしたなかで、米の商品化という大きな課題がのしかかっているのである。

2. 「制度としての農協」システムの崩壊

第2の問題は、「制度としての農協」システムの崩壊である。「新政策」は戦後自作農体制に対する決別宣言であり（「内地」における実態の反映でもあるが）、農政浸透組織としての農協の位置づけが低下することは間違いない。しかも、WTO体制下で従来の価格支持システムは、弛緩せざるをえない（新食糧法ならびに畑作物・乳価の動き、後者は少数者として打撃が大きいはず。販売事業への跳ね返り）。

これに対応して、系統農協は基本的に県連中抜き二段階制を決定している。これは基本的には脱農路線と規定しうる。住専問題を抱えるとはいえ（しかし、すでに中金と信連の統合案）、弱小県連の統合化は進行せざるをえない。また、新食糧法のもとでの「経済連御三家」といわれる新潟・宮城・庄内各連の全農への統合計画も進行している（吉田〔10〕）。

以上に対し、北海道においては「道内完結2段」が選択され、基本的には農業重視の方向での事業体制の見直しが進みつつある。とはいえ、ホクレンの対応しだいでは「地区連」の独自の動きが現れないとも限らない²⁾。道連の改革が至上命題となっている。そして、そこでも資材供給システムとマーケティング機能の発揮が最大の問題なのであり、連合会優位の事業体制である「整促体制」の打破が求められている。先にみた単協のホクレン利用率の問題もこうした改善策のなかで上向きに転じることができるのである。これに加え、農家経済の経営設計・資金管理に関わる単協支援体制の構築も求められている（中央会・信連）。

3. 農協経営の悪化

そして第3が、農協経営そのものの悪化問題である。系統として進めている広域農協合併の狙い

のひとつに合併による合理化があることはいうまでもないが、1994年農協大会で決定された38農協構想（前計画76農協）は、固定化債権問題もあり必ずしも順調には進んでいない。

農協経営そのものについても、表2に示すように従来農協の稼ぎ柱であった信用事業の収益が悪化し、共済事業のみが安定している。特に水田地帯の信用事業の損益が悪化しているが、これは水田地帯が従来から余裕金運用中心の事業展開を行っており（坂下〔5〕）、それがバブルの崩壊と低金利政策のもとで破綻を来したことを背景としている。農業振興を基礎に、畑作地帯にみられる販売組合型の収益構造への転換を積極的に図ることが、農協経営確立のための基本方向であるといえる。

以上のように、単協・道連レベルでの事業体制（支所体制を含む）の再構築が求められているのであり、従来の資金管理を一義的とする農協運営体制のあり方や立て割型の連合会の事業体制（ホクレンの事業本部制）の改革が緊急の課題となっている。むろん、経営としての効率化は必要であるが、それが農業振興に否定的な結果をもたらせば農協再生の阻害要因となる。

注1）厳密には単位農協のホクレン利用率であるが、農家が農協外から購入を行っても支払は農協を通じるケースが圧倒的であり、この場合には形式的に

は単協利用となるので、この数字で代替した。

注2）地区連の歴史的意義については、坂下明彦・田渕直子『農協生産指導事業の地域的展開―北海道生産連史』北海道協同組合通信社、1995年を参照のこと。

Ⅲ. 稲作地帯の動向と農協の販売戦略

1. 石狩川流域の稲作の動向

1970年の減反開始から四半世紀を経て、北海道の稲作の立地は大きく変化した。それは一言でいうと石狩川流域への集中である。減反前の造田ブームで「北の稲」は、道北へ、道東へと拡大をみせたが、政策的な誘導もあり再び縮小し、残った産地もモチ米へと転換している。1992年から94年にかけての減反緩和は、こうした稲作作付の変化をあらわにしたのである。1994年の転作等目標面積は92,990ヘクタール、転作率35.9%となり、91年の130,440ヘクタール、49.8%から大幅に緩和されたが、支庁別では十勝が転作率93%、網走が68%を示して後退が明らかなのに対し、石狩川流域の空知では22%にまで減少している。

この今や全道の圧倒的シェアを誇るに至った石狩川流域の稲作も、その内部に立ち入れば水田の土地利用には大きな差が生じていた。地域別に

表2 地帯別・主要支庁別の農協損益構造（1994年）

	単位：％						
	全 道	水 田	（空 知）	畑 作	（十 勝）	酪 農	（根 室）
信 用	131.5	121.7	55.8	68.7	57.6	188.8	220.3
共 済	160.6	208.7	119.5	125.8	80.2	136.4	186.2
販 売	72.4	106.2	75.2	78.3	51.6	47.6	90.1
購 買	145.4	140.0	86.2	146.6	84.1	162.0	256.0
利 用	5.5	-31.5	-0.8	-1.9	36.4	9.8	25.6
倉 庫	-5.4	-14.3	-6.3	-4.2	7.6	-7.8	-12.6
施 設	-16.3	-22.3	-12.9	-13.0	-0.2	-21.4	-60.9
その他	6.2	7.5	2.7	-1.3	3.9	17.7	-12.9
総 合	37,442	38,830	75,296	57,036	102,753	25,522	30,720

注1）農協経営分析調査により作成

注2）管理部費・営農部費配布前の数字

は、旭川市を中心とする上流部の上川盆地、深川市を中心とする中流部の北空知、岩見沢市を中心とする下流部の南空知・石狩、という上中下流に3区分される。減反緩和以前の状況を示すと以下の通りである。

上流部は旭川市の近郊農業的な色彩が強く、耕地規模もやや零細で、都府県と同様に兼業化・高齢化の波に洗われており、担い手問題が相当に深刻な状況にたち至っている。とはいえ、小数の農家に限定されているものの、野菜作、なかでも施設型の野菜作の伸長が著しくなっている。こうした構造変化のなかで、むしろ土地利用型の稲作における集団的な対応が問題となってきた。

中流部はもっとも土地条件に恵まれた地帯であり、耕地規模は中規模であるが、田畑作（転作としては小豆・小麦）に野菜をプラスした中堅的な農家群が多数みられる。むろん、第一種兼業農家の存在も無視できないが、農協を中心とする組織性のある農村をなしており、それをもとに集団的な対応が顕著にみられることを特徴としてきた。

下流部は北海道の稲作地帯においても最も耕地規模の大きい地帯であり、転作は小麦に特化して「米麦経営」をなしてきた。「新政策」のモデルと目される経営規模を誇っている。ただし、それは一面であり、おもに1980年以降の泥炭地での圃場整備事業の受益者負担が重くのしかかっており、大規模負債地帯でもある。その結果、窮迫的な兼業化が進行し、「米麦二毛作・兼業」形態が支配的となってきたのである。

1990年代に入って北海道の農業構造は全体として急速な変化を遂げているが、稲作もまた例外ではない。1970年代後半以降の農地の売買移動は低調で、農地価格のみが急上昇を示し、賃貸が増加する傾向を示したが、10年後の1980年代後半からは地価の急速な下落が生じた。優等地で10アール当り100万円から60万円という激しいものであった。これはちょうど農協の貸付金が急減する時期

と一致しており、価格支持水準の低下に対応した農協の債権管理の強化による離農促進も一因と思われる。このことにより売買市場は一時拡大したが、買い手側の「待ち」の姿勢により、斡旋不成立のケースもかなりみられた。

上層農家による規模拡大が目だつようになったのは、1990年代、とりわけ92年の減反緩和以降である。その原動力は、これ以上の水田価格下落による資産価値の目減りに対する上層農の危機感、そして何よりも大量の農地放出への地域的な対応であるといえる。そして、こうした新しい動きについても大きな地域差が存在する。ここでも石狩川流域の区分にしたがって、その特徴を述べてみる³⁾。

まず、上流部については減反緩和への反応は他の地域に比較して弱かったといえよう。中核的農家は、施設型野菜の形態をとっていることもあり、水稻単作への志向は弱かった。つまり、複合部門の収益性の高さが十分認識されており、農協の体制としても野菜部門の確保が重視されたのである。他方、第二種兼業農家や高齢農家の中には、転作作業委託の形態によって事実上脱農している層があり、小麦作を中心とした転作の縮小は受託者確保に困難をもたらしているという実態がある。部分的には水稻単作による借地型の上層経営がみられるが、依然として担い手問題は深刻な状況にある。こうした傾向は、北限地帯や道南の零細規模地帯にも共通しており、組織的な対応を迫っている。

減反緩和に最も敏感に対応したのが中流部の地帯である。ここでは、田畑輪換による土地利用により露地型野菜が位置づいていたのであるが、1992、93年の緩和により実質転作率は10%を割り込み、水稻単作経営への回帰が鮮明なたちで現れている。この地域の農協はのちに触れる北空知広域連を組織して、転作作物の乾燥調整施設や機械センターなどによって減反のコストを最小限に

おさえるとともに、広域的な野菜共販の体制を準備していたが、こうした事態のもとで再編成を余儀なくされている（柳村〔9〕）。強烈な水稻単作への志向とともに、規模拡大への意向も強くなっており、従来の5ヘクタール規模から7ヘクタール規模への拡大が売買、賃貸の両形態をとりながら進行している（坂下〔6〕）。この背景には、高齢農家のリタイアがある。

下流部の動きも激しい。中流部につづき93年には急激な復田がおこなわれ、部分的には実質転作率が10%を割る地区も現れている。全面転作を行い小麦の作業委託によって兼業に従事する農家がかかり存在したが、受託者の喪失によって経営を維持できなくなる農家が農地を放出するケースが現れている（坂下〔6〕）。このため、地価水準はさらに低下し、周辺農家が急速に規模拡大を行うに至っている。それにより、20ヘクタール規模の農家が珍しくない地域も存在している。とはいえ、泥炭地帯の圃場整備事業の負担問題も依然として未解決であり、負債対策が焦眉の課題である。

こうしたなかで、95年には8,700ヘクタール、96年には5,210ヘクタールの減反の追加配分が行われ、転作率は94年の35.9%から、39.3%、41.6%へと再び拡大しているのである。しかも、96年の追加配分は、94年度稲作作付実績による一率配分とされたことから転作緩和の進んだ地域に傾斜されることになっている。

2. 北海道のライス戦略

以上の生産構造上の問題に加え、新食糧法の施行を目前にひかえた北海道産米の販売戦略が重要であることはいうまでもない。北海道の系統農協は、昨年春、全国的なRICE戦略に対応した「新食糧法に対応した北海道米生産・販売対策の基本方向」を提示している。それは4本柱からなり、①生産調整の傾斜配分の是正、②計画集荷積

み上げ運動（共販）、③備蓄・調整保管と基金造成、④自流通米の計画的・安定的販売と競争力の強化、である。これらは、新たな「農協食管」の方向に乗るものであり、「適正化」を前提に減反に対応して政府米を確保するとともに、ホクレン共販による売り切り戦略を推進しようとするものであり、高く評価されている（三島〔4〕）。この点、米産地御三家が卸部門を除いて（株式会社化）、全農と合流する路線を志向しているのとは対照的である。

1996年の新しいシステム下における生産調整の配分過程において、北海道の農協組織は良質米地帯を中心とする自主流通米の過剰問題を背景とするという論拠のもとに生産調整の「適正化」を主張した。しかし、その結果は全国の転作率28.8%に対し、北海道41.6%という結果に終わった。しかも、そうした主張は北海道内での良質米地帯と低質米地帯の確執に結びつくものであり、内部矛盾をはらむものであった。配分は結局、すでに述べたように1994年作付実績によるものであった。このことは、たぶんにスローガンの主張であったとはいえ、北海道産米についての全国レベルでの「壁」の存在を示すものである。

自主流通米の販売に当たっては、ホクレンが全面に出た都府県への売り込み戦略が実施されており、単品販売24%という構造のもとで、単協レベルでの移出版売はきわめて限定的である。また、北海道は特別栽培米の拡大において農協を事務局とした対応が注目されたが、現状では在庫を多く抱えており、産直的対応も量的に多くを望めない状況にあるといっていよい。また、遠隔地産地でもあり、集荷・保管コストを考えると、流通業者による直接集荷もほとんど考えられないといえる。したがって、当面はホクレン共販体制をいかに築くかということが課題となる。しかし、北海道レベルでの共販体制の活性化のためには、各地区、農協レベルでのそれぞれの産地形成の努力が平行

して行われる必要がある。ここでは、良食味米、低質米それぞれの地帯での現実の動きを紹介していこう。

注3) 稲作地帯の農地問題については、東山他[1]を参照のこと。

Ⅳ. 地域別の販売戦略の事例

1. 「良食味米」地帯の動き－北空知広域連の「こだわり米」

北空知農協連は、1974年に石狩川中流域の北空知11農協によって設立された地区連合会である。当初は電算業務の集中やプロパンの共同施設、内部審査などを実施していたが、1980年代後半から小豆・小麦の調製施設、たまねぎ・野菜の集出荷施設などを建設して広域販売事業に乗り出し（板橋[2]）、1992年から「北育ち元気村500億円ビジョン」を策定して野菜を中心とした地域振興に取り組んできた。その後、良食味米販売を単協レベルで追求してきた実績を踏まえて、統一ブランド化の方向をめざすことが決定され、94年12月に北育ち「元気村こだわり米」生産協議会が設立され、95年産米から販売が開始されている。

生産面では、「こだわり米」の生産基準を設け、絶対基準では安全性対策（除草剤・防除の制限）、良質米対策（粒選機のふるい目、水分など）、良食味対策（堆肥・有機質施用、食味分析器の使用）が定められ、それに加え相対的基準として8項目の生産技術対策が示されている（小池[3]）。

販売面に関しては、1995年から3か年計画で管内生産量200万俵（1994年実績）のうち初年度60%、2年度70%、3年度75%を「こだわり米」として販売することを目標としている。この販売戦略のために、顔の見える流通体制、交流ネットワークの確立、新しい販売体制システムを3本柱とす

る「基本目標」が掲げられている。このために役職員による北海道内外の卸売業者に対する産地指定活動の実施、業者・消費者への産地のPR活動の実施、さらには食味計による自主検定の実施を行っている。

このように、北空知広域連は北海道内の良質米地帯として広域的な産地形成をめざし、独自の産地指定活動をはかりながら、ホクレン共販内での価格差別化を図ろうとしている。

2. 「低質米」地帯のうごき－いわみざわ農協の構想

いわみざわ農協は、石狩川下流域の岩見沢市農協を中心に、1993年に5農協が合併して設立された広域農協である。岩見沢市農協は都市型農協の側面も有するが、たまねぎ産地形成の実績もあり、他の旧農協の野菜販売機能も継承して、野菜振興への取り組みを行っており、「300億円農業」（1991基準年172億円）をめざす大胆な販売計画を打ち出している（表3）。

とはいえ、現状においては石狩川下流部の大規模水田経営を抱える米中心の農協であり、産米は80万俵におよぶ。ただし、管内の水田の60%は泥炭地に立地しているため低質米が主流である。このため、今後の米販売においては40%の良食味米を差別化する方向が模索されており、そのため「稲作部会」が組織化されている。これは従来の米作振興会とは異なり「米」部会としての性格を持っており、地区委員による土壌分析と食味計による測定を部分的に開始している。こうした実績（データ）の積み重ねによって、管内産米の差別化戦略に対する合意形成をはかることを目的としている。

販売面については、低質米に関しては「値ごろ感」、安定供給、ロット確保を切札として外食産業との契約販売を指向している。そのための物流

表3 いわみざわ農協の農業生産・販売実績と計画

(ha、百万円)

			面 積				販売額			
			1991	1993	1998	2005	1991	1993	1998	2005
基幹作物	水稻	移植	7,652	9,585	9,000	8,000	9,607	13,444	13,860	13,200
		直播			1,000	2,000			1,265	2,860
	たまねぎ		1,440	1,370	1,500	1,500	3,664	5,480	6,600	7,200
重点作物	メロン		83	84	120	150	542	846	1,320	1,800
	きゅうり		10	8	12	15	98	116	189	270
	ほうれん草		2	101	100	200	21	27	382	810
	かぼちゃ		101	20	150	200	126	243	405	600
	花卉		17	16	35	50	159	300	517	738
振興作物	Gアスパラ		20	4	20	25	25	41	60	87
	いちご		1	86	8	10	18	62	108	140
	スイートコーン		74	10	150	200	36	103	187	260
	かぶ			7	50	60		15	87	120
	レタス		7	8	18	20	64	12	32	38
	食用ゆり		13	37	10	10	61	96	129	138
	果樹				38	38		59	72	72
そ の 他	小麦	春		275	500	500		121	256	286
		秋	3,299	922	200	200	1,341	487	123	140
	大豆		121	25	30	30	76	17	22	24
	小豆		341	304	300	300	282	243	250	270
	ばれいしょ		56	49	50	50	54	119	130	140
	畜産						424	500	510	510
	その他			1,512	1,069	692		330	430	500
合 計			13,641	14,439	14,360	14,250	17,284	22,661	26,934	30,203

注1) 合併計画書および振興計画書による

2) 1993年は冷害のため、平年単収で試算

3) 1993年、94年の販売額は、それぞれ12,547、20,023百万円

対策として定温倉庫の完備やライスセンターの整備を考えており、大量出荷に対応したフレコン出荷体制の構築を計画している。また、良食味米に関しては産直などの新たなチャンネルを模索している。

このように、低質米地域では低価格・大量販売をベースに安定的な取引先確保をねらうとともに、管内の良食味米の差別化を図ろうとしている。

V. おわりに－新食糧法下の農協運営の課題

以上対象としてきた2つの事例においては、以上のホクレン共販の枠組みのなかとはいえ、広域対応（事業提携・合併）によってロットを確保し、事実上の産地指定（用途別）を目指す動きを示し

ている。米の過剰傾向のなかで、ホクレンの完売計画に齟齬が生ずればこうした動きは加速されるであろうし、すでに実施されている品質別価格への要求もまた強まるであろう。いわば、競争をうちに秘めた共販体制が目指されるであろう。こうした競争と協調の関係が、単品販売24%の北海道米の完売体制の原動力となると考えられる。

こうした事実上の北海道内での差別化は、単協管内での差別化へと波及せざるを得ない。いわみざわ農協においても40%の良質米販売のためには、60%の泥炭米との差別化が必至なのである。また、「こだわり米」においても、すでにブランド化がなされた「ひまわり米」（産直米）は別建て販売となっている。実績をつけてきた特別栽培米についても、ホクレンの枠内とはいえ別枠販売が継続されるであろう。

こうした米の「商品差別化」戦略の合意形成のためには、野菜に典型的にみられる部会組織の結成と農協による営農指導体制の強化が不可欠である。北空知広域連の生産協議会、いわみざわ農協の稲作部会がこれに当たる。地域さらには個別農家の生産米のランキングを決定するには、実績に即した生産者間の合意が必要であるからである。こうした組織体制の確立のためには、営農指導員の配置をとまなう農協の事業体制の強化が必要であり、それは販売事業と連動するものである。さらに、米価下落のもとでのコスト低減策や経営指導（本来の指導金融、指導購買）の強化も必須であろう。

また、米の商品化にあたっては、集荷対策も含めた物流施設の整備が課題となる（低温倉庫や1トフレコン・30kg紙袋、さらには精米）。これらは、従来赤字部門として回避されてきた利用事業部門の拡充であり、生産過程の一部をも取り込むものである。そうなれば、畑作地帯にみられる「農協インテグレーション」の方向が強まると考えられる（牛山他〔8〕）。

1992年の減反緩和以降、上層（自小作上向農家）を中心に水稻単作志向が急速に高まり、1980年代に伸長をみせた野菜作の後退（特に露地）が顕著に現れている。このことは、再度の減反強化のもとでのバッファ機能（所得確保を含めた）の喪失を意味するものであり、経営形態としては複合経営の危機をもたらしている。25年の「水田利用再編」（後半の緊急避難姿勢からの脱皮）の実績を踏まえ、地域的な土地利用計画（田畑輪換などの農法を合わせ）の再構築が求められている。その際、担い手の存在形態を考慮すべきであることはいうまでもない。そのことが、不合理な一率減反を排除し、必要な「政府米」販売を確保する不可欠な条件であるといえよう。

参考文献

- [1] 東山寛・小池春伴「北海道稲作の構造変動と地域農業再編の現局面」『農業問題研究』42号、1996.
- [2] 板橋衛「野菜作の導入と広域集出荷体制の模索」『北海道農業』No.20、1996.
- [3] 小池春伴「北海道産米の流通展開と今後の市場対応」『北海道農業』No.20、1996.
- [4] 三島徳三「新食糧法で逆襲する北海道米」『農業と経済』61-8、1995.
- [5] 坂下明彦「『開発型』農協の事業構造変化」臼井編『大規模稲作地帯の農業再編』北大図書刊行会、1994.
- [6] 坂下明彦「北海道稲作の立地構造と担い手の類型的把握」永田・波多野編『土地利用型農業の再構築と農協』農文協、1995.
- [7] 坂爪浩史「新産地市場の形成と産地対応」『農経論叢』48集、1992.
- [8] 牛山・七戸編『構造調整下の北海道農業』北大図書刊行会、1991、序章（鈴木敏正稿）.
- [9] 柳村俊介「水田地帯における集落再編の意義」長谷山編『北の国村落の形成』農林統計協会、1995.
- [10] 吉田俊幸「系統農協米穀事業の現状と課題」『自主流通米の価格メカニズムに関する理論的研究報告書』農政調査委員会、1994.

（1996年7月27日受理）